

日光地区自然資本研究助成 募集要項

鳥取自然資本産業創造協議会

モデル地区：気高町日光地区

1. 助成制度の名称

鳥取自然資本産業創造協議会 日光地区自然資本研究助成(略称：日光自然資本研究助成)

2. 趣旨

鳥取自然資本産業創造協議会は、気高町日光地区をモデル地区として、地域の自然環境、農地、水系、里山・里川・里海、歴史文化、暮らし、産業資源を一体的に捉え、自然資本の保全・改善と、それを基盤とした持続可能な事業創出を推進する。

本助成は、日光地区における自然環境の保全・改善、自然資本を活かした事業開発、ならびにそれらの基盤となる基礎調査に取り組む研究者を支援し、科学的根拠に基づく地域づくりと自然資本産業の創造に資する知見・手法・実証成果を得ることを目的とする。

3. 助成対象となる研究

本助成では、次のいずれか、または複数に該当する研究を対象とする。本助成では、次のいずれか、または複数に該当する研究を対象とする。申請者は、主たる申請区分を1つ選択し、必要に応じて複数区分を選択できる。

なお、採択は区分別定数制ではなく、各区分1件の採択を保証するものではない。審査においては、提案内容の質、日光地区への貢献、区分間のバランス、実施可能性および予算を総合的に考慮し、全体で最大6件を採択する。

区分 A 自然資本の基礎調査・評価・可視化

日光地区の自然環境、地域文化、社会経済条件等を把握し、今後の保全・改善・事業開発の基盤となる知見を得る研究。

- ・ 鳥類、魚類、両生類、昆虫、植物、底生生物等の生物相調査
- ・ 水質、水量、水門運用、水路・田んぼ・河川・海域の連結性調査
- ・ 農地、湿地、里山、里川、里海の生態系サービス評価
- ・ 日光池、冬期湛水、農業管理と生物多様性の関係分析
- ・ 地域の食文化、漁労文化、農業史、水利史、景観史の調査
- ・ GIS、リモートセンシング、環境DNA等による自然資本マッピング
- ・ 自然資本を活かした事業化に必要な基礎データ整備

区分 B 自然環境の保全・改善に資する研究

日光地区の自然環境を保全・改善するための実践的手法、管理方法、モニタリング手法を検討・実証する研究。

- ・ 魚類の遡上・移動を促す水路・水門・農地管理の検討
- ・ 田んぼと水路の連結性改善に関する実証研究
- ・ 冬期湛水や水管理が生物多様性に与える効果検証
- ・ 外来種、鳥獣、病害虫、環境負荷等への対応研究
- ・ 農業と生物多様性保全を両立する管理手法の検討
- ・ 環境改善効果を測る指標、簡易モニタリング手法の開発
- ・ 地域住民・農業者が継続可能な保全活動モデルの設計

区分 C 自然資本を活かした事業開発・社会実装研究

自然環境の保全・改善と地域経済の循環を両立させる事業モ、サービス、商品、教育・観光プログラム等の開発に資する研究。

- ・ 自然資本を活かしたエコツーリズム、教育旅行、環境学習プログラムの設計
- ・ 生物多様性に配慮した農産物・加工品・地域ブランドの価値評価

- ・ 鳥類観察、里地里山体験、食文化体験等の受容性・収益性調査
- ・ 自然環境の保全費用を地域内で循環させるビジネスモデル研究
- ・ 企業連携、ふるさと納税、寄付、認証、クレジット等の可能性調査
- ・ 自然資本の価値を来訪者・消費者・企業に伝える方法の研究
- ・ 事業化に向けた顧客調査、価格受容性調査、プロトタイプ検証

4. 助成対象者

次の 1) から 5) まですべてに該当するものを対象者とする

- 1) 大学、短期大学、高等専門学校、研究機関、地方公共団体、民間企業、NPO、任意団体等に所属する研究者、またはこれに準ずる専門的知見を有する者。
- 2) 日光地区で現地調査、実証、地域関係者との対話、成果還元のいずれかを行う意思と体制を有する者。
- 3) 採択後、協議会および地域関係者と連携し、研究計画、調査方法、成果公表等について必要な調整を行える者。
- 4) 研究倫理、安全管理、個人情報保護、自然環境への影響回避、関係法令・許認可を遵守できる者。
- 5) 助成期間終了後、成果報告書および公開用概要を提出し、協議会が開催する報告会等で成果発表できる者。

【大学院生による申請】大学院生による申請も可とする。この場合、上記 1) の「これに準ずる専門的知見を有する者」として取り扱い、指導教員または所属機関の責任者を研究責任者または確認者として置くこと。

5. 助成金額・採択件数

- ・ 助成金額：1 件あたり上限 50 万円
- ・ 採択予定件数：最大 6 件
- ・ 助成総額：最大 300 万円
- ・ 採択件数は、応募件数、審査結果、予算の範囲により変更する場合がある。
- ・ 助成額は、申請額どおりとならない場合がある。

6. 助成期間

採択決定日から当該年度 2 月 15 日までを原則とする。

令和 8 年度助成の場合、採択決定日から令和 9 年 2 月 15 日まで。現地調査の季節性、生物調査の適期、地域行事、農繁期等を踏まえ、協議会が必要と認める場合は、成果報告書の提出時期を別途定めることがある。

7. 助成対象経費

経費区分	内容
旅費	日光地区での現地調査、地域協議、成果報告等に必要な交通費・宿泊費
消耗品費	調査資材、試薬、記録媒体、簡易測定器具、標識、印刷物等
備品・機材費	研究に必要な小型機材。原則として 1 点 10 万円未満
謝金	地域協力者、調査補助者、聞き取り協力者等への謝金
委託・外注費	水質分析、環境 DNA 分析、GIS 処理、デザイン試作、アンケート集計等
通信運搬費	郵送、データ送付、オンライン調査等に必要な費用
印刷製本費	調査票、説明資料、報告資料、地域還元資料等
会議費	地域説明会、ワークショップ、研究打合せに必要な会場費等
その他	協議会が研究遂行上必要と認める経費

8. 助成対象外経費

- ・ 研究代表者本人の人件費、給与、役員報酬
- ・ 所属機関の一般管理費、間接経費、オーバーヘッド
- ・ 汎用性が高く研究との直接関係が薄い機器購入費
- ・ パソコン、タブレット、カメラ等の購入費。ただし研究上不可欠で協議会が認める場合を除く
- ・ 飲食費、懇親会費、手土産代、接待費
- ・ 学会参加費。ただし本研究成果の発表に必要で協議会が認める場合を除く
- ・ 既に実施済みの研究経費
- ・ 他の補助金・助成金と重複して充当される経費
- ・ 宗教活動、政治活動、特定企業・団体の営業活動のみを目的とする経費
- ・ 日光地区の自然資本の保全・改善・活用と直接関係しない経費

9. 応募条件

- 1) 日光地区との関係：研究対象地、対象資源、対象者、対象課題を具体的に示すこと。
- 2) 研究成果の活用先：保全・改善、事業開発、地域づくり、政策形成、教育、観光、農業、文化継承等のいずれに貢献するかを明示すること。
- 3) 地域への配慮：農地、私有地、水路、漁労、鳥類、希少種、地域生活、農繁期等に配慮した調査計画とすること。
- 4) 成果の還元：専門的成果だけでなく、地域住民や事業者が理解・活用できる形で成果を還元すること。
- 5) データ共有：協議会が今後の自然資本マップ、事業開発、保全計画に活用できるよう、成果の概要、調査地点、調査方法、指標、可能な範囲のデータを提出すること。

10. 応募書類

- 1) 研究計画書：指定様式、A4・3 ページ以内。
- 2) 経費計画：研究計画書内に記載。
- 3) 研究代表者の略歴・主要業績：研究計画書内に簡潔に記載。必要に応じて別紙 1 ページ以内を認める。
- 4) 所属機関または責任者の確認書：大学院生、任意団体、共同研究体による申請の場合に提出。
- 5) その他協議会が必要と認める書類：許認可、倫理審査、地域関係者の同意等が必要な場合。

11. 応募方法

- ・ 提出方法：電子メールまたは指定フォームによる提出
- ・ メールでの提出形式：WORD または PDF
- ・ メール提出の場合のファイル名：日光自然資本研究助成_申請者名_研究課題名.pdf
- ・ 提出先：鳥取自然資本産業創造協議会事務局
 - メール：wenli@a-zero.co.jp
 - フォーム：https://ncit.site/?page_id=526 または 右記 2 次元コードより
- ・ 締切：2026 年 8 月 15 日



締切後の差替え、追加提出は原則として認めない。ただし、協議会から補足説明または資料提出を求める場合がある。

12. 審査方法

- 1) 事務局による応募資格・書類確認
- 2) 外部有識者または協議会関係者による書面審査
- 3) 必要に応じたヒアリング
- 4) 協議会による採択候補の決定
- 5) 採択者への通知および研究計画の調整
- 6) 採択決定

審査結果に関する個別の問い合わせには原則として応じない。

13. 審査基準

審査項目	配点	観点
趣旨との適合性	20 点	日光地区の自然資本、保全・改善、事業開発、基礎調査との関係が明確か
学術的・技術的妥当性	20 点	研究目的、方法、対象、評価指標、分析手法が適切か
地域課題への貢献	20 点	地域の自然環境、農業、水系、文化、暮らし、産業に具体的な貢献があるか
保全・改善または事業化への接続性	15 点	研究成果が次の実証、事業開発、管理改善、政策形成につながるか
実現可能性	15 点	期間、予算、体制、現地調整、安全管理が現実的か
成果の共有・活用可能性	10 点	地域、協議会、事業者、行政が活用しやすい成果物が見込めるか
合計	100 点	

次の提案は加点評価の対象とする。

- ・ 分野横断的な研究
- ・ 若手研究者、大学院生、地域人材の参画
- ・ 地域住民、農業者、事業者との協働
- ・ 保全効果を定量的に評価できる研究
- ・ 研究後の継続調査、事業化、資金循環が見込まれる研究
- ・ 地域に過度な負担をかけず、将来の自走可能性がある研究

14. 採択後の義務

- 1) 採択後打合せへの参加
- 2) 必要に応じた地域説明・関係者調整
- 3) 研究実施中の進捗共有
- 4) 成果報告書の提出
- 5) 公開用成果概要の提出
- 6) 協議会が開催する報告会、勉強会、ワークショップ等での発表
- 7) 調査データ、図表、写真、地図、プロトコル等の提出
- 8) 助成金の使途報告および証憑類の保管

15. 成果物

成果物	内容
成果報告書	A4・5～10 ページ程度。研究目的、方法、結果、考察、今後の展開を記載
公開用概要	A4・1～2 ページ程度。地域住民・事業者にも分かる表現で作成
データ一式	調査地点、調査日、調査方法、測定値、写真、図表、地図等
事業化・保全提案	次年度以降に取り組むべき保全策、実証、事業案、調査課題等
経費報告	支出額、費目、使途、証憑整理

希少種、個人情報、私有地情報、営業秘密等に関わる情報は、協議会と協議のうえ公開範囲を定める。

16. 知的財産・成果の取扱い

- 1) 研究成果に係る知的財産権は、原則として研究者または所属機関に帰属する。
- 2) 協議会は、本助成の目的の範囲内で、成果概要、図表、写真、調査結果等を広報、報告書、地域説明、政策検討、事業開発に利用できるものとする。

- 3) 論文、学会発表、報告書、ウェブサイト等で成果を公表する場合は、本助成による成果であることを明記する。
- 4) 共同研究、事業化、特許、商標、商品化等が見込まれる場合は、関係者間で別途協議する。

17. 研究倫理・安全管理

採択者は、調査計画の立案、現地調整、許認可確認、同意取得、安全確保、個人情報管理およびデータ管理について第一義的な責任を負う。応募者は、研究計画書の「研究倫理・許認可・安全管理」および「申請者確認・宣誓」欄の、遵守事項を確認し、記名すること。

- ・ 人を対象とする調査では、調査目的、利用範囲、匿名化、同意取得を明確にする。
- ・ 農地、私有地、水路、施設等に立ち入る場合は、必要な許可を得る。
- ・ 鳥類、魚類、希少種、営巣地等に影響を与える調査は避ける。
- ・ 捕獲、採取、標識、環境改変等を伴う場合は、必要な許認可を確認する。
- ・ 地域の農業、水利、生活、行事、信仰、文化に配慮する。
- ・ 調査中の事故、感染症、熱中症、水難、野生動物、交通等のリスクに備える。
- ・ 外来種、病原体、土壌、種子等を意図せず移動させないよう配慮する。

18. 助成金の支払い

助成金は、採択決定後、協議会が定める方法により支払う。

- ・ 原則：採択後に全額または一部前払い
- ・ 必要に応じて：中間払い、精算払い
- ・ 未使用額、不適切支出、対象外経費は返還対象とする
- ・ 証憑書類は助成期間終了後 5 年間保管することが望ましい

19. 採択取消・返還

次に該当する場合、協議会は採択を取り消し、助成金の全部または一部の返還を求めることができる。

- ・ 虚偽申請が判明した場合
- ・ 助成金を目的外に使用した場合
- ・ 研究計画を無断で大幅に変更した場合
- ・ 研究倫理、安全管理、法令、地域合意に反する行為があった場合
- ・ 成果報告書、経費報告、証憑等を提出しない場合
- ・ 協議会の信用を著しく損なう行為があった場合

20. スケジュール

時期	内容
募集開始 7 月 15 日	公募開始、説明会開催
募集締切 8 月 15 日	応募書類提出
審査 8 月中	書面審査、必要に応じてヒアリング
採択決定 9 月1日	採択通知、研究計画調整
研究開始 9 月1日	現地調査、実証、地域協議
中間共有 12 月頃	進捗報告、協議会との意見交換
成果報告 2 月 15 日	成果報告書、公開用概要、経費報告提出
報告会 3 月	地域・協議会向け成果発表

21. 問い合わせ／提出先

鳥取自然資本産業創造協議会 事務局

- 担当： 株式会社エーゼログループ 松崎
- メール： wenli@a-zero.co.jp

【様式 1】日光地区自然資本研究助成 研究計画書

※本様式は A4・3 ページ以内。文字サイズは原則 10 ポイント。

1. 申請区分(複数選択可)

☐ A 自然資本の基礎調査・評価・可視化	☐ B 自然環境の保全・改善
☐ C 自然資本を活かした事業開発・社会実装	☐ D 複数区分を統合する研究

2. 研究課題名

3. 研究代表者

氏名		所属・職名	
所在地		電話番号	
メール		専門分野	

4. 共同研究者・協力者(大学院生の場合は指導教員について必ず記載すること)

氏名・団体名	所属・役割	日光地区での活動内容

5. 研究概要 300 字以内

6. 背景・課題認識 300 字以内:日光地区の自然資本・地域資源・課題との関係を記載

7. 期待される成果 300 字以内:環境保全、管理改善、事業化、政策形成等はどうつながるかについて記載

8. 研究方法・調査計画(1000 字以内)

対象地、対象とする自然資本・資源、調査・研究・分析の方法、評価指標、地域との調整、環境・安全への配慮等

9. 実施スケジュール

10. 経費計画(助成申請額: 円 ※上限 50 万円)

経費区分	金額	内容・積算根拠
旅費	円	
消耗品費	円	
機材・備品費	円	
謝金	円	
委託・外注費	円	
印刷・通信費	円	
会議・WS 費	円	
その他	円	
合計	円	

11. 研究倫理・許認可・安全管理(該当項目にチェック)

☐ 人を対象とする聞き取り・アンケートを行う	☐ 個人情報を取得する
☐ 農地、私有地、水路、施設等に立ち入る	☐ 生物の捕獲、採取、標識、環境改変を伴う
☐ 希少種、生息地、営巣地等に関わる可能性がある	☐ 外部機関の倫理審査、許認可、同意取得が必要である
☐ 上記に該当しない	

対応方針:

--

12. 研究終了後の展開

☐ 継続調査	☐ 実証事業	☐ 商品・サービス開発	☐ 地域活動への導入
☐ 企業・行政・大学等との連携	☐ 論文・学会発表・報告書・教材化	☐ 次年度以降の資金獲得	☐ その他

13. 申請者確認・宣誓

☐ 私は、募集要項を確認し、研究倫理、安全管理、個人情報保護、自然環境への影響回避、関係法令・許認可、事故・損害等の責任に関する事項を遵守します。 ☐ 実施に伴い発生した事故・損害・紛争等については、法令上協議会に責任が認められる場合を除き、研究代表者または所属機関の責任において対応します。	
申請日	
研究代表者氏名(自署または記名)	
所属機関・団体名	

※チェックがない場合、または必要な確認・許認可の見込みが確認できない場合は、採択後に計画変更または追加資料の提出を求められることがあります。